「第3回議会モニター会議」の開催について

1 開催方法の判断について

開催手法に関する判断期限:令和2年 月 日

判断基準:①「緊急事態宣言(国、道)」

- ②北海道内での感染事例の発生
- ③十勝管内での感染例の発生
- ④芽室町内での感染例の発生

[※新型コロナウイルス感染拡大の終息が見通せない中での判断となる可能性]

2 開催方法について (案)

A:「集まらない方法」で開催

- ①モニターからいただきたい「意見の趣旨・テーマ」を設定 [※要協議]
- ②資料と共に送付し、意見を寄せていただく。(返信用封用同封) 意見提出方法は、返信用封筒・FAX・電子メール・SNS等
- ③寄せられた意見を「集約・分類」
- ④各委員会からの見解・説明等を加え「モニター会議総括報告書」として調製
- ⑤作成した報告書を各モニターに送付
- ※モニター報償は、議運委員を中心に各モニターに手渡す

B:例年通りの会議を開催する

- (1) 日時: <u>令和2年 月 日 (曜)</u> 19:00~20:30 (議員集合:18:40、モニター集合:18:50)
- (2)場所:_____[※会場確保にも困難が生じる恐れ]
- (3) 参集範囲: 芽室町議会モニター(20人)及び芽室町議会議員
 - ① 司会·進行 中村 議運副委員長
 - ② 議長挨拶 早苗 議長

3 資料内容(案)

- ①R1 年度議会モニター活動
- ②議会の主な動き
- ③議会活性化 主要事業について
- ④R1 年度議会活性化策・評価について
- ⑤R1 年度政策形成サイクル等の取組内容・状況
- ⑥第1回議会モニター会議意見交換概要
- ⑦第2回議会モニター会議意見交換概要
- ⑧モニターアンケート結果
- ⑨モニターレポート

4 意見交換内容(案) [B案の場合]

- (1)議会活動報告
 - ①議会運営委員会
 - ・議会活性化 主要事業について
 - ・R1 年度議会活性化策・評価について
 - ②総務経済常任委員会
 - ・R1 年度政策形成サイクル等の取組内容・状況
 - ③厚生文教常任委員会
 - ・R1 年度政策形成サイクル等の取組内容・状況
- (2) 意見交換(グループ編成-4グループ)
 - ①モニター意見・感想等
 - ②各議員意見·感想等
 - ③意見交換
 - i) 各グループの意見交換の進行・記録者・発表者決定
 - ii)モニター活動を振り返って
 - iii)議員からモニターの皆様へ
 - iv)これからのモニター活動について
 - v)これからのまちづくり(政策)について
 - vi)その他
 - ④各グループ発表
- 5 意見集約または会議の内容については、議会だより7月号に掲載する。